

第2回小学校長会連絡協議会を開催

平成25年11月28日(木) ホテル フロラシオン青山

I 開 会 柿沼 副会長

II 会長あいさつ(要旨) 堀竹 会 長

本日は、文部科学省初等中等教育局の前川局長が、国会でご多用の中、教職員定数改善について話をしてくださる。

現在、次のような教育改革が進んでいる。

1 全国学力・学習状況調査結果の公表について

全連小としては教育の専門家として懸念を表明してきたが、必ずしも主張が受け入れられている状況ではない。市町村教育委員会の判断によっては、平均正答率のみの公表の可能性もあり、学校現場に大きな混乱が生じるのではないかと心配している。学校にとって大きな負担にならないようにしていきたい。

2 英語の教科化について

第3、4学年で週1～2回、第5、6学年で週3回実施という方向で動いている。一番の問題は、子どもの過重負担である。もし週3時間になれば、現在の外国語活動の時間を増やさざるを得ない。文部科学省の話では、例として、15分間のモジュールの活用なども出されているが、すでに朝の時間等は、各学校で様々な取組に活用されており、現場の状況を考えると難しい。英語活動だけを考えて発想するのではなく、学校の教育活動全体を見据えて考えなくてはいけない。全科の一部として指導するのか、専科という形で行うのかがはっきりしていない。

評価や、免許、教員養成課程の問題も明確にしていく必要がある。文部科学省では、英語免許のある退職者や地域人材の活用も考えているが、

教科として指導を任せることについての問題点等についても話をしていく必要がある。

3 教育委員会制度について

教育委員会を首長の付属機関とする案に決まりそうな状況であるが、全国学力・学習状況調査結果の公表も首長判断でできるということにもなる。全連小として教育委員会制度に関しては、今まで積極的な発言はしてこなかったが、今後は、問題が予想されることについては、発信していく必要があると考える。

多くの課題がある中、年末から年始にかけて中央教育審議会等の動きも活発になる。諸課題について組織的に分析し、教育の専門家として、子どもにとって最良の教育環境を保障するという視点に立ち、意見を発信していきたい。そのための調査依頼等には、協力をお願いしたい。

III 報 告 司会 石丸 副会長

1 第65回三重大会について 稲垣 県会長

歴史と伝統、自然や文化に恵まれた伊勢市、鳥羽市を会場に、新しい研究主題に迫るため、「子どもの未来を拓く教育のイノベーションの創出」をキーワードに大会を開催した。シンポジウムでは、三重県にゆかりがあり、各分野で活躍している3氏をシンポジストに招き、未来を切り拓く夢や絆などについて語っていただいた。開催にあたりご支援とご協力をいただいた皆様に感謝申し上げる。

2 第66回埼玉大会について

柿沼 県会長
三重大会の素晴らしい成果を受け継ぎ、平成

26年10月23、24日に、さいたま市の大宮ソニックスシティをメイン会場に開催する。2873名の参加を予定し準備を進めている。自立、協働、創造、社会貢献をキーワードとし、5つの研究領域に13の分科会を設定し充実した研究になるように計画している。近年、教育研修視察の参加者が減っているので、多く参加を期待する。

3 対策・調研担当者連絡協議会について

(1) 対策担当者連絡協議会 高橋 対策部長
〈特別支援教育に関わる人的措置や施設設備等の課題について〉

特別支援学級の学級定数については、8名から減じて6名や7名としている県や、情緒障害学級については、3名としている県もある。学級開設を1名でも認めている県もあるが、3、4名で認める県が多い。個別対応を実施するため、学級定数を8名から減ずることや、障害種別で学級定数を変えることなどを検討する必要がある。支援員や介助員の配置については、市町村が行っている県が多いため、自治体による格差が生じている。また、保護者対応のため、スクールカウンセラーの配置が必要である。

通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童への対応については、県費負担支援員等の配置を全国の制度として確立する必要がある。

〈少人数学級及び専科教員等の実態と課題について〉

第3学年以上で35人以下学級を実施している県は半数を超えている。しかし、35人以下学級の教員定数確保のため、指導法工夫改善等の加配教員が減員されるなどの課題がある。未実施の県では、きめ細かな指導や個別指導、配慮が必要な児童への対応、いじめや不登校等の生徒指導などで課題がある。

また、専科教員等、教科担任制及び加配教員については、各県において様々な教科で配置している。定数配置された教員を校長裁量で専科としている県がある一方、採用段階から音楽、図工、家庭の小学校専科を決め、異動も別枠で行っている県もある。「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」

を改正し、定数を増やすとともに、学校の実情に応じ、校長裁量で少人数学級や専科、習熟度別指導、TT等、学級担任以外での活用を選択できるようにすべきである。

(2) 調研担当者連絡協議会 小泉 調研部長
〈教育課程の編成・実施・評価・改善の状況について〉

土曜授業の実施状況については、全国的に見れば少数だが、来年度以降、広がっていくことが予想される。子どもの生活リズムやスポーツ団体の活動、教員の負担増など、影響が大きいので対応を考えていかななくてはならない。

学習指導要領の主な改善事項のうち、言語活動の充実については、国語以外の教科でも取組が進むなどの成果と、言語活動自体が目的化されているという課題も指摘されている。

外国語活動に関しては、ALTの持ち時数等での地域差が大きいことや、ALTに指導を依存しているという課題がある。担任の意識や指導力を高める必要がある。

道徳や外国語活動（英語）の教科化については、教科となった場合の免許、教科書、評価等の課題に対してどう考えるか検討する必要がある。道徳の教科書検定を含め、画一的な指導に対する懸念もある。

〈各都道府県独自の学力調査の実施状況及び学力向上に関わる施策、全国学力・学習状況調査に関する情報交換〉

都道府県単位で独自の調査を実施している県が多く、実施学年は第5学年が多い。

学力向上の取組としては、学校ごとに学力向上策を策定している。また、県単位で問題集や自学ノートを作成、配布している地区もある。

全国学力・学習状況調査については、悉皆を望む意見と抽出調査との併用も考えられるといった意見がある。4月実施なので、夏季休業前に結果が分かると指導に役立てやすい。また、B問題の平均正答率が低いなど、難易度に課題がある。理科、社会での実施や複数学年での実施等についても検討する必要がある。

結果の公表については、学校間、地域間の過

度な競争を生むことが教育上どのような影響を与えるのかを考える必要がある。

4 教育関係団体の要望活動について

高橋 対策部長

11月14日に「少人数学級の更なる推進など教職員定数改善等を求める全国集会」に参加した。教職員定数改善計画の策定、個別の教育課題に対応した教職員定数の充実と被災した児童生徒のための定数改善による支援の継続、義務教育費国庫負担制度の堅持及び地方交付税の財源確保、きめ細かい教育環境の実現に必要な財源措置等についてアピールした。

5 広報活動の現状について

宇田 庶務部長

「小学校時報」「教育研究シリーズ」「全国特色ある研究校便覧」「速報第4号」の編集や発行を行っているところである。HP委員会では、全国の特色ある学校について12月上旬のアップを目指している。

また、刊行物については、本体価格は変更ないが、消費税率改定に伴って、定価及び送料が変更される。

6 平成26年度海外教育事情視察について

小滝 事務局長

平成26年7月26日～8月1日に実施。訪問先はニュージーランド、7日間の行程とした。4月初旬に募集依頼を各都道府県事務局に送るが、今年度中に個別の働きかけをお願いしたい。

IV 情報交換

〈学力・学習状況調査の結果公表をめぐる各県の動向について〉

小泉 調研部長

10月21日と11月15日に、全国的な学力調査に関する専門家会議において、文部科学省が7月に行った「全国学力・学習状況調査の結果公表の取扱に関するアンケート調査の結果」をもとに、結果公表について話し合われた。区市町村教委による個々の学校名を明らかにした公表の是非について、どちらかというところという意見が多かったが、取りまとめとして「学校の設置者としての責任で公表を考えた方がよい」「各学校の平均正答率を一覧で示すことに

は反対である」「学校に対する支援策も示すべきである」との発言があった。この方向で新しい実施要領が策定される予定である。

結果公表については、影響が大きいことから、全連小として意見表明をしていきたい。何のために公表するのか、誰のために公表するのかをしっかりと考え、説明責任を果たしていくことが求められている。全連小としての意見表明のために、年明けに全国の状況調査を予定している。協力をお願いしたい。

〈各県の状況について〉

長谷川 県会長【静岡県】

全国学力・学習状況調査の結果についての新聞報道を受け、知事は9月20日に、国の平均正答率を超えた86校の校長名を公表した。また、県教委は11月に、国語、算数、理科の独自の単元テストを作成すると発表した。

石丸 府会長【大阪府】

10月8日に、大阪市立学校管理規則を改定し、平均正答率を含めた全国学力・学習状況調査の結果を公表することが、教育委員会議で決まった。今後、大阪府下の市町村への影響を危惧しているところである。

中易 道会長【北海道】

道教委は、11月5日に11管内ごとの調査結果の詳細な分析結果を公表した。各学校に対して、自ら結果公表をするよう求められる動きがあったが、今回は見送られた。結果を公表するのであれば、教育施策の充実と関連させてほしいとの要望を出した。

V 講演（要旨）

「今後の教職員定数改善の動向について」

文部科学省初等中等教育局長 前川 喜平 氏

1 教職員の定数改善について

昭和33年から教職員定数改善がはじまり、第5次の改善計画では、40人学級を実現した。第6次、第7次の改善計画は、加配を増やす計画であった。

平成23年度には、標準法が改正され、小学校1年生だけが35人学級となった。本来ならば法律で、いつまでに全ての学年を35人学級にする

のかを示すべきであった。これまで標準法改正を試みているが、今に至るまで実現していない。平成24年度、小学校2年生については、少人数学級を使って35人学級が実現した。

26年度以降の定数改善の在り方については、財務省と文部科学省との申し合わせにより、学力調査の結果を踏まえて検討することになっている。これを受け26年度の概算要求は、今年度実施した全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて要求することになった。この結果の分析から、小学校6年生では、チームティーチングを行っている学校で、正答率の向上が認められた。中学校3年生においては、習熟度別の少人数指導を行っている学校で、正答率の向上が認められた。また、少人数学級を実施している学校は無回答率が低く、学習に対する意欲が高い傾向が見られた。チームティーチングや少人数指導、少人数学級それぞれに効果があるという分析結果が得られた。

来年度以降の計画としては、少人数教育の推進で14700人、個別の教育課題への対応で18800人、全体としては7か年で、33500人の定数改善を計画している。少人数教育としているのは、一律に少人数学級にすることに対して、反対する考えもあり、必要に応じてチームティーチングや少人数指導、少人数学級ができるようにするためである。

27年度以降については、標準法を改正しなければならないと考えている。第8次改善計画については、標準法の改正という裏付けのもとに進めていきたい。どのような改正をするかについては、いろいろな考え方がある。一律に35人に引き下げただけではなく、上限だけを定め、どのような学級編制にするのかについては、できるだけ学校に任せるという考えもある。定数を算定する方法についても、現行のように学級数が先にあって定数を決めるのではなく、定数が先にあって、学級数を決めるという方がよいのではないかと考える。

2 給与について

教職員の給与について、財務省は一般公務員

と同じ水準にしようとしているが、有能な人材を確保するためにも、人材確保法の趣旨が生かされるようにしていきたい。ただ、教職員の給与は、他の公務員に比べ、本給分が多く、手当分が極端に少ないという傾向があるので、慎重に検討しなければならないと思う。

3 土曜授業について

土曜授業については、学校教育法施行規則第61条を改正し、実施しやすくする予定である。今回の改正では、「教育委員会が必要と認める場合はこの限りではない」と、一文加えることが検討されている。土曜授業の実施方法については様々な形が考えられるが、地域の協力を得るなどの工夫により、教員の負担増にならないように考えていきたい。

4 道徳教育について

道徳教育については、文部科学省の有識者会議「道徳教育の充実に関する懇談会」が報告をまとめている。この会議において、学校教育法施行規則及び学習指導要領を改正し「道徳の時間」を「特別の教科」にするという方向性が示された。教育再生実行会議の提言の中では、新たな枠組みによる教科化と示されていることから、通常の教科とは違うものと捉えられるのではないかと。数値による評価はしないであるとか、そのための免許状はつくらないことなどについての考え方は、これまでとかわらない。教科書について現時点では、検定教科書を使う方向である。

5 英語教育について

英語教育について、教育再生実行会議では、グローバル人材の育成が急務であり、英語教育を拡充しなければならないとしている。そのために小学校についても、英語を教科とする予定である。3年生から始め、5、6年生において週3回の英語教育を考えている。ここで課題となるのは、どのように時間を生み出すかということである。これ以上の時数の増加は難しいので、朝の15分をモジュールとして設定する案もある。

Ⅵ 閉 会

柿沼 副会長